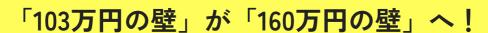


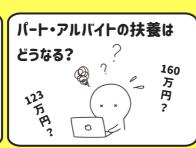
## 年末調整実務セミナ



今年は所得税に関する重要な改正が行われ、12月以降の年末調整実務に直接影響します。 扶養控除の変更など、今回の改正はパート・アルバイト従業員を雇用する全事業所に対応が必須です。 本セミナーでは、法改正のポイントや実務上の留意点を具体的に解説します。



基礎控除・給与所得控除の 引き上げ、何がどう変わる?





特定親族特別控除が新設!



**令和7年11月26日 承 · 12月3日 承** 各 13:30~15:00 (同じ内容です)

富山商工会議所ビル9 F 95号室 または オンライン受講(Zoom)

> ①税金にかかわる「年収の壁」と 社会保険にかかわる「年収の壁」の全体像

- ②令和7年度税制改正の内容
- ③年末調整の実務

各30名(先着順)※FAXでお申込みの場合、後日、メールまたは FAXで申込受付完了のご連絡をします。

会 員:無 料 非会員:5,500円/人

「年末調整実務セミナー」受講申込書

(うち消費税500円、税率10%、T6230005000371)

振込先:北陸銀行本店(普)0095440「富山商工会議所中小企業相談所」 振込手数料はご負担ください。納入された受講料は原則返金いたしません。

## 税理士法人S.パートナーズ 代表税理士 猿田淳子氏



富山商工会議所 FAX 076-423-1174

神奈川県鎌倉市生 1995年学習院大学経済学部経営学科卒業 政府系金融機関、メーカーでの社内税理士 政府宗並融機関、メーカーでの社内税理工 勤務を経て、2009年に独立開業。 顧客とのコミュニケーションを第一に、税 務だけではない、女性などはの視点を生 かしたアドバイスに定評がある また、北陸税理士会では租税教育推進部部 長などを歴任し、学生たちへの租税教育を 積極的に行うなど、多方面で活躍中。

◎当所ビルには駐耳	車場がありませんので	、近隣の有料馬	注車場	きご利用ください。
◎お問い合わせ先	富山商工会議所中小	·企業支援部 ।	山口	TEL 076-423-1171

こちらからも お申込み可能です

-	

受講日受講方法	□ 11月26日(水) □ 12月 3日(水) ※同じ内容です	│ □ 会場で受講 │ □ オンラインで受講(開作	進日前日までに受講月	用URLをメールで案内します)
事業所名				※会議所使用欄 NO. (済・未)
所 在 地	〒 −	(TEL)	(FA	X)
受講者名		メール		
業種		サービス 口製造	□建設□♂	÷ の 他 ( )